

特集

AIの社会実装に向けたガバナンスの課題と取り組み

編集にあたって


鈴木賢一郎 | (株) NTT データ

社会のデジタル化の進展に伴い、人工知能（AI）はサイバー空間だけでなく実世界で活用されるようになり、従来のマーケティング分野にとどまらず、個人の身体や人権、組織の経営にかかわる領域に拡大してきている。一方で、AIの差別的な出力や誤動作といった問題が社会に与える影響が散見されるようになってきた。さらに、法律には違反していなくても、社会的なコンセンサスを得られずAIを使ったサービスの停止に追い込まれるといった事例も見られるようになっている。

こうした状況に対し、AIの統制の強化が始まっ

ている。2016年に日本が国際的な議論の必要性を提起したことをきっかけに、各国の政府および国際的な機関でAIの利用における原則やガイドラインの策定が進められ、標準化団体においても検討が開始された。また、2018年頃からは、個々の企業においても原則や指針の策定など具体的なガバナンスに関する検討が行われるようになった。さらに欧州は一步先に進み、AIを具体的に規制する法律案が2021年4月に公開されており、欧米を中心に法制化の動きが強まっている。

本特集はこのような状況を踏まえて、AIの社会



実装をさらに進めていくにあたり必要となる統制（＝AIガバナンス）の姿に関する議論、およびその実行に際しての課題や代表的な活動を紹介すべく企画した。

まず、AIガバナンスの検討を国際的に先導してきた日本政府の取り組みとして、経済産業省より2022年1月に公開された「AI原則実践のためのガバナンス・ガイドライン ver. 1.1」を中心に、その理念とガイドラインの要点を紹介する。次に、AIに対する法的規制が現実に近づいてきていることを踏まえ、企業に求められる、AIが生み出すリスクを対象としたコンプライアンス、および、AIを活用したコンプライアンスの在り方を解説する。さらに、こうしたAIガバナンスの社会実装におけるフレームワークと

して提唱された国際的な標準化動向についても紹介する。最後に、高信頼なAIシステムの開発・提供に向けた、AI開発ベンダによる品質管理やリスク低減を目的とした活動、ならびにAI倫理を見据えた活動について複数の事例を紹介する。

AIに限らず、先進技術は、その能力から得られるベネフィットだけではなく、当該技術によってもたらされる社会的な影響を正しく認識し、対処することが求められる。さらなる技術の追求と並行して、社会とのかかわり方について継続的な議論が推進されることを希望する。本特集が対象とするAIの社会実装に関する議論が1つの事例となり、今後の技術発展の一助となれば幸いである。

(2022年6月30日)

概要

1 「人間のための AI (human-centric AI)」を実現する 社会実装の道筋

応
般

～ AI 社会原則と AI ガバナンス・ガイドライン～

橘 均憲 | 経済産業省 商務情報政策局 情報経済課

AIの社会実装が進む中、AIのもたらす倫理的な課題が浮き彫りになっている。イノベーションの促進と倫理的配慮の間で適切な均衡点をどこに置くか、社会の価値観や文化に照らして考える必要がある。本稿では、日本政府の取り組みの1つとして、経済産業省が公開した「AI ガバナンス・ガイドライン」を紹介し、企業等がAIの社会実装を進める際に考慮すべき点について考察する。



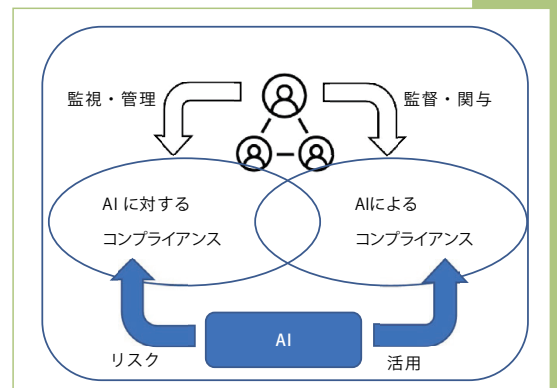
2 AI とコンプライアンス

— デジタル時代の企業と法 —

応
専

成原 慧 | 九州大学

本稿は、AIとコンプライアンスの関係を分析することを通じて、今後のコンプライアンスの在り方について考察する。本稿では、企業に求められているコンプライアンスの内容を確認した上で、AIに対するコンプライアンス（AIが生み出すリスクを対象とするコンプライアンス）およびAIによるコンプライアンス（AIを活用したコンプライアンス）の在り方を提示するとともに、デジタル時代のコンプライアンスの方向性を探求する。

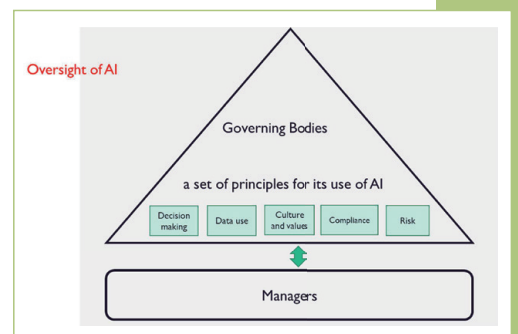


3 AI ガバナンスに関する国際標準動向

応
専

原田要之助 | 情報セキュリティ大学院大学 小倉博行 | 日本大学

AIに関するガバナンスについては、洋の東西を問わず重要な要素としてガイドラインなどに記載されている。ISO/IEC JTC1では、SC 40 (IT サービスマネジメントとIT ガバナンス) と SC 42 (人工知能) が2019年から合同プロジェクトを組んで、ISO/IEC 38507 (Governance Implication of AI: 組織による人工知能の利活用のガバナンスへの影響)の検討を行い、2022年4月に規格として登録・出版した。



本稿では、AIのガバナンスが重要となった経緯を述べるとともに、AIに関する規格群の中での位置づけについて述べる。

概要

4 AIの品質管理およびリスクチェックに関する取り組み

応
専

本橋洋介 | NEC

AIの社会実装が進み、AIの安定性や品質について求められる機会が増えてきている。本稿では、AIの品質管理やリスク低減のために、ガイドラインやリスク監査や運用中のモニタリングなどを実施している事例を解説する。

安全性レベル→	S1	S2	S3
AI利用クラス ↓	人の生命・身体へ危害	社会的混乱を招いたり不特定多数に財産的損害 人の健康維持に支障	左記に該当なし
1 AIの判断結果による自動運用	例：自動運転	例：Fintech	例：広告
2 AIの判断結果をもとに人間が運用	例：医療（自動診断）	例：与信、需要予測、スマートファクトリー	例：マネーロンダリング 検出
3 AIの分析結果をもとに人間が何かを判断		例：人事・採用系予測	例：営業効率化、導線分析

5 企業におけるAI倫理を見据えたAIガバナンスの取り組み

応
般

鈴木賢一郎 安部裕之 | (株) NTT データ

AIの活用によりさまざまなベネフィットが期待される一方で、精度や品質の制御等に課題がある上に、場合によっては想定外の倫理問題に発展する可能性がある。本稿では、信頼できるAIの提供に向けて、設置したAIアドバイザリーボードやそこでの議論も踏まえたAIプロジェクトリスクマネジメントの仕組みづくりなど、AI倫理を見据えたAIガバナンスの確立に向けた取り組みを紹介する。

